

2023年 経済構造実態調査 産業横断調査票の記入のしかた



経済構造実態調査について

経済構造実態調査は、全ての産業の付加価値等の構造とその変化を明らかにし、国民経済計算の精度向上等に資することを目的としており、5年ごとに実施する「経済センサス-活動調査」の中間年に毎年実施しています。

回答方法

調査票は、インターネット又は郵送によりご回答ください。インターネットでの回答にあたっては、同封の「経済構造実態調査・経済産業省企業活動基本調査 オンライン調査利用ガイド」をあわせてご覧ください。

調査票の記入にあたっての留意事項

- 貴法人における企業全体の経済活動について、記入してください。
- 連結決算を行っている場合でも、**連結会社を含まない、企業単体の経済活動**について、記入してください。
- 産業横断調査票とあわせて、製造業事業所調査票もお届けしている場合があります。製造業事業所調査票も届いた場合は、両方の調査票についてご回答ください。本冊子は「産業横断調査票の記入のしかた」ですので、製造業事業所調査票については、「2023年 経済構造実態調査 製造業事業所調査票の記入のしかた」をご覧ください。
- 産業横断調査票の記入に際し不明な点などありましたら、本冊子の裏表紙に記載されている「コールセンター・ホームページのご案内」の連絡先まで、ご連絡ください。
- 調査票の記入内容について、年内を目安として、後日おたずねさせていただく場合がありますので、控えをお手元に保管していただくよう、お願いいたします。

記入上の 注意点

- 本調査は2023年6月1日現在で行う調査です。
 - 黒又は青のボールペンなどで、はっきり記入してください(摩擦熱でインクが消えるボールペンは使用しないでください)。
 - 内容を訂正する場合は、二重線で消し、正しい内容を記入してください。また、記入欄にあらかじめ青字で印字されている場合*は、印字記載されている内容に変更がないかを確認し、**内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください**。
- *事前に印字されている情報は、回答負担を少しでも軽くするため、統計法(平成19年法律第53号)第27条第2項に基づき提供を受けた「事業所母集団データベースに記録されている情報」等をもとに印字しております。
- あらかじめ記入欄に「* * *」が印字されている場合は、記入の必要はありません。

目次

調査票A

① 名称、電話番号及び法人番号	1	⑥ 企業全体の主な事業の内容	5
② 所在地	1	⑦ 企業全体の事業活動、生産物の種類	13
③ 経営組織及び資本金等の額	1	⑧ 事業活動、生産物の種類別の売上(収入)金額	13
④ 消費税の税込み記入・税抜き記入の別	3	⑨ 企業全体の年間商品販売額及び商品売上原価	15
⑤ 企業全体の売上(収入)金額、費用総額及び費用項目	3	⑩ 企業全体の年初及び年末商品手持額	16
		よくあるご質問	17

調査票A

① 名称、電話番号及び法人番号 ② 所在地 ③ 経営組織及び資本金等の額

- この調査は、統計法に基づく基幹統計調査で、報告の義務があります。
- 秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。
- この調査票は、統計的に処理され、税務資料などに使われることはありません。
- インターネットでご回答いただく場合は別にお配りした『経済構造実態調査・経済産業省企業活動基本調査 オンライン調査利用ガイド』をご覧ください。
- 『経済構造実態調査 産業横断調査票の記入のしかた』を参照して記入してください。

フリガナ	トウケイ ソウタロウ
記入者氏名	統計 総太郎
部署名	経理部
電話番号	03-1234-1234 (内線:98765)

1 名称、電話番号及び法人番号

- 印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。
- 登記上の名称を「正式名称」欄に記入してください。

『産業横断調査票の記入のしかた』1~2ページ参照

- 屋号など通称名がある場合は「通称名」欄に記入してください。

フリガナ	トウケイ ソウタロウ	トウケイマーケティング
B 正式名称	(有)トウケイ出版 (株)TOKEIマーケティング	
通称名		電話番号 (代表) (03) 1234 - 1234
<ul style="list-style-type: none"> 法人番号(13桁)を記入してください。 法人番号については、法人番号指定通知書又は法人番号公表ウェブサイトで確認できます。 		
法人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3	法人番号が指定されていない場合は、右の□に「レ」印を記入してください。 <input checked="" type="checkbox"/>

2 所在地

『産業横断調査票の記入のしかた』1~2ページ参照

- 印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。
- 他の事業所の構内にある場合は、その事業所の名称を「ビル・マンション名等」欄に記入してください。

郵便番号	1 6 2 - 0 0 6 6	都道府県名	東京都	市区町村名	新宿区
C 町丁・字・番地・号	統計町3丁目2番2号				
ビル・マンション名等 (階、号室まで記入してください)	TOKEI オフィスタワービル1階~38階				

3 経営組織及び資本金等の額

『産業横断調査票の記入のしかた』1~2ページ参照

- 「①経営組織」の○囲みの内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。
- 「②資本金等の額」は、①において「①株式会社・有限会社・相互会社」から「③合同会社」までの場合に記入してください。
- 囲みの印字がない場合は、該当する番号を○で囲んでください。

D ① 経営組織	① 株式会社・有限会社・相互会社 ② 合名会社・合資会社 ③ 合同会社 ④ 会社以外の法人（公益財団・社団法人、一般財団・社団法人、学校・医療法人、協同組合、信用金庫等）	② 資本金等の額 (資本金、出資金又は基金の額を記入してください。 (万円未満四捨五入))	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
												2 0 0 0 0 0
												0,000

A 調査票記入者の連絡先

調査票の記入内容について、後日おたずねさせていただく場合がありますので、実際に調査票を記入される方の記入者氏名、部署名及び電話番号を記入してください。

1 名称、電話番号及び法人番号

B 名称、電話番号及び法人番号

- ・名称は、略称ではなく**正式名称**(登記上の名称)を記入してください。
法人の名称には、法人の種類も記入しますが、以下の()書きのように省略しても差し支えありません。

例

株式会社 →(株)	合同会社 →(同)	生活協同組合 →(生協)	公益社団法人 →(公社)
有限会社 →(有)	学校法人 →(学)	漁業協同組合 →(漁協)	公益財団法人 →(公財)
合名会社 →(名)	社団(財団)医療法人 →(医)	農業協同組合 →(農協)	一般社団法人 →(一社)
合資会社 →(資)	宗教法人 →(宗)	社会福祉法人 →(福)(社福)	一般財団法人 →(一財)

- ・正式名称に変更がある場合は、「フリガナ」欄にも変更後の正式名称を**カタカナ**で記入してください。英数字、ひらがな、カタカナなどの漢字以外の部分についてもフリガナを記入してください。ただし、“株式会社”などの法人の種類を示す部分のフリガナは記入不要です。
- ・「通称名」欄には屋号などを記入してください。フランチャイズ・チェーン店の場合には、チェーン店の名称・店舗名を記入してください。
- ・法人番号については、法人番号指定通知書又は国税庁法人番号公表ウェブサイトで確認できます。**マイナンバー(個人番号)**は絶対に記入しないでください。

2 所在地

C 所在地

- ・本社、本店又は本所の所在地を記入してください。

例

○ 統計町 3 丁目 2 番 2 号 ○ 統計町 3 丁目 2-2

- ・登記上の所在地ではなく、**実際に事業を行っている所在地**を記入してください。
- ・固有の郵便番号を持っている場合は、その郵便番号を記入してください。
- ・ビルなどの中にある場合は、「ビル・マンション名等」欄に**そのビルの名称と入居している階(マンションの場合は、号室まで)**を記入してください。
- ・他の事業所の構内にある場合は、「ビル・マンション名等」欄に「○○構内」(○○は入居先の法人名と事業所名)と記入してください。

3 経営組織及び資本金等の額

D 経営組織及び資本金等の額

- ・「①経営組織」について、会社以外で法人格を持っている団体は「④会社以外の法人」を選択してください。
- ・「②資本金等の額」は、「①経営組織」において「①」～「③」のいずれかを選択した場合に記入します。
- ・資本金、出資金又は基金の額は**2023年6月1日現在**の金額を記入してください。
- ・資本金、出資金又は基金の額は「円」単位で記入してください(円未満を四捨五入)。5千円以上1万円未満の場合は「1」万円、5千円未満の場合は「0」万円と記入してください。
- ・「¥」記号は記入しないでください。

E 4 消費税の税込み記入・税抜き記入の別

- ⑤欄以降はできる限り「① 税込み」で記入してください。
ただし、税込みで記入できない場合は「② 税抜き」で記入してください。

『産業横断調査票の記入のしかた』3ページ参照

- 選択した記入方法を○で囲んでください。

① 税込み

② 税抜き

F 5 企業全体の売上(収入)金額、費用総額及び費用項目

- 2022年1月から12月までの1年間の売上(収入)金額、費用総額等について記入してください(この期間で記入できない場合は、2022年を最も多く含む決算期間について記入してください)。(円万未満四捨五入)

『産業横断調査票の記入のしかた』3~4ページ参照

- ③欄①が「④会社以外の法人」の場合は、以下のように記入してください。
「①売上(収入)金額」:経常収益を記入 「②費用総額」:経常費用を記入
「主な費用項目」:各欄に記入

	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
① 売上(収入)金額					5	5	0	0	0	0	0,000
② ①に対する費用総額(売上原価+販売費及び一般管理費)					5	4	6	1	0	0	0,000
主な費用項目	(a) 給与総額				1	8	6	3	0	0	0,000
	(b) 租税公課(法人税、住民税、事業税を除く)							1	5	0	0,000
③ 営業外費用における支払利息								3	0	0	0,000

4 消費税の税込み記入・税抜き記入の別

E 消費税の税込み記入・税抜き記入の別

- 「⑤企業全体の売上(収入)金額、費用総額及び費用項目」欄以降はできる限り「税込み」で記入してください。
ただし、税込みで記入できない場合は「税抜き」で記入してください。
- 「① 税込み」か「② 税抜き」かについて、選択した記入方法を○で囲んでください。
- 収益認識基準を適用されている場合には、「② 税抜き」を○で囲んでください。ただし、全ての項目において収益認識基準を適用することができない場合は、収益認識基準適用前の数値で記入してください。

F 5 企業全体の売上(収入)金額、費用総額及び費用項目

F 企業全体の売上(収入)金額、費用総額及び費用項目

- 2022年1月から12月までの1年間にについて記入してください。
 - ※ 2022年1月から12月までの1年間で記入できない場合は、2022年を最も多く含む決算期間について記入してください(例えば3月決算の場合は2022年4月から2023年3月の1年間について記入してください)。
 - ※ 営業期間が1年に満たない場合であっても記入してください。
- 「損益計算書」をもとに記入してください(各項目の内容は、右表を参照してください)。
 - ※ 会社以外の法人については、「正味財産増減計算書」及び「事業活動収支計算書」などをもとに記入してください。なお、別途「損益計算書」を作成している場合は、「損益計算書」の当該金額も含めて記入してください。
- 2022年1月1日以降に吸収合併を行った場合は、合併前の承継法人及び消滅法人の2022年の売上(収入)金額と、合併後の2022年の売上(収入)金額の合計を記入してください。
- 2022年1月1日以降に新設分割を行った場合は、分割によって新設された法人の売上(収入)金額は含めず、存続法人の2022年の売上(収入)金額を記入してください。

記入上の注意

- **企業単位の調査**となります。連結での金額ではなく、**企業単体の金額**を記入してください。
- 金額は「円」単位で記入してください(円万未満を四捨五入)。5千円以上1万円未満の場合は「1」万円、5千円未満の場合は「0」万円と記入してください。
- 「¥」記号は記入しないでください。

F 企業全体の売上(収入)金額、費用総額及び費用項目(つづき)

【損益計算書の例】

項目	金額
経常損益の部	
営業損益の部	
I 売上高	*****
II 売上原価	*****
売上総利益	*****
III その他の営業収入	*****
営業総利益	*****
IV 販売費及び一般管理費	*****
営業利益	*****
営業外損益の部	

項目	金額
営業外収益	*****
営業外費用	*****
支払利息	*****
経常利益	*****
特別損益の部	
特別利益の部	
固定資産売却費	*****

※「①売上(収入)金額」には、事業活動によって得た収入の総額を記入してください。事業外で得た収入(営業外収益や特別利益に該当)は含めないでください。

項目	会社	会社以外の法人
①売上(収入)金額	<ul style="list-style-type: none"> 農業・林業・漁業による事業収入額、鉱産品売上高、製造品売上高、加工販収入額、卸売・小売販売額、医業収入額、サービス営業収入(収益)額、完成工事高など、会社の事業活動によって得た収入の総額を記入してください。 事業外で有価証券、土地・建物、機械・器具などの財産を運用又は売却などして得た収入、営業収入に計上されない給付金や補助金は含めません。 金融業、保険業を営んでいる場合は、経常収益・事業収益等、事業活動によって得た収入額の他、別会計で経理する事業収入がある場合は、その事業収入も含めて記入してください。 	<ul style="list-style-type: none"> 経常収益を記入してください。 寄付金、補助金、運営費交付金等は、「①売上(収入)金額」に含めます。
② ①に対する費用総額 (売上原価+販売費 及び一般管理費)	<ul style="list-style-type: none"> 「①売上(収入)金額」に対応する費用総額(売上原価+販売費及び一般管理費)を記入してください。 ※以下の「主な費用項目」(a)及び(b)の合算値ではありませんので、ご注意ください。 	<ul style="list-style-type: none"> 経常費用を記入してください。
主な費用項目	(a) 紙与総額	<ul style="list-style-type: none"> 売上原価(製造原価に含まれる労務費等)、販売費・一般管理費に含まれる人件費のうち、 ▶ 役員(非常勤を含む)及び従業者(臨時雇用者を含む)に対する給与(所得税・保険料等控除前の役員報酬、賞与(賞与引当金繰入額を含む)、労務費、手当、賃金等)の総額を記入してください。ただし、退職金や法定福利費は含めません。 別経営の事業所(企業)に派遣・出向している従業者に支給している給与を含めます。 他の会社などから派遣・出向されている従業者に給与として支給している場合は、その金額を含めます。
	(b) 租税公課 (法人税、住民税、 事業税を除く)	<ul style="list-style-type: none"> 営業上負担すべき固定資産税、自動車税、印紙税等の総額を記入してください。 収入課税の事業税(電気業、ガス業、保険業)はここに含めます。 税込経理の方法をとっている場合の納付すべき消費税については、ここに含めます。 法人税、住民税、所得課税の事業税は含めません。
③営業外費用における 支払利息	<ul style="list-style-type: none"> 営業外費用に計上される費用のうち、勘定科目「支払利息」の総額を記入してください。 「銀行業」及び「協同組織金融業」の会社は記入不要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 借入金等に対する支払利息の総額を記入してください。

6 企業全体の主な事業の内容

G 6 企業全体の主な事業の内容

- 印字されている場合、内容に変更があれば、二重線で消して修正してください。

『産業横断調査票の記入のしかた』5~12ページ参照

主な 事業の内容	出版業 広告業	生産品、 取扱商品 又は 営業種目	① 出版・印刷出版業 インターネット広告
			② 雜誌広告
			③

6 企業全体の主な事業の内容

G 企業全体の主な事業の内容

- 「企業全体の主な事業の内容」の記入にあたっては、以降の記入例を参考にできるだけ詳しく記入してください。
- 支所・支社・支店を含めた企業全体の主な事業内容を記入してください。
- 企業全体の主な事業内容は、会社の定款に記載されているものとは関係なく、実際に行っている主な事業内容について記入してください。
- 複数の事業を行っている場合は、2022年1月から12月までの1年間の売上(収入)金額が最も多い事業内容について記入してください。**
- 「生産品、取扱商品又は営業種目」には、「主な事業の内容」について、具体的な生産品、取扱商品、サービスの営業内容などを売上(収入)金額の多いものから3項目を記入してください。「主な事業の内容」のうち、主に何を販売しているか、何を賃貸しているか、又はどのようなサービスを提供しているかなどがわかるように具体的に記入してください。

記入例

●飲食サービス業の場合

- 客の注文に応じてその場で調理しているのか、作り置きの商品を小売しているのか、その旨を事業の内容とともに記入してください。
- 店内で飲食が可能か又は持ち帰り専門か若しくは配達専門かがわかるように記入してください。
- 特定の料理を提供している場合は、提供している飲食品の種類がわかるように、「天ぷら料理店」、「中華料理店」、「すし店」、「焼肉店」などのように記入してください。
- 各種の料理を提供している場合は、「一般食堂」、「大衆食堂」、「ファミリーレストラン(各種料理)」などのように記入してください。
- 主として酒を提供している場合は、「居酒屋」、「バー」、「キャバレー」、「ナイトクラブ」などのように記入してください。
- 単に「飲食業」、「飲食店」、「レストラン」とのみ記入せず、具体的に記入してください。

主な 事業の内容	持ち帰りすし店 (注文を 受けて調理)	生産品、 取扱商品 又は 営業種目	①にぎり
			②海鮮丼
			③

主な 事業の内容	一般食堂	生産品、 取扱商品 又は 営業種目	①から揚げ定食
			②カレーライス
			③親子丼

主な 事業の内容	ファミリー レストラン	生産品、 取扱商品 又は 営業種目	①日替わりランチ
			②ハンバーグ
			③オムライス

主な 事業の内容	天ぷら料理店	生産品、 取扱商品 又は 営業種目	①天ぷら
			②刺身
			③ビール

主な 事業の内容	ピザの宅配 (注文を 受けて調理)	生産品、 取扱商品 又は 営業種目	①ピザ
			②パスタ
			③グラタン

記入例(つづき)

●商品を販売している場合

- 取り扱っている商品名と、卸売(購入した商品を他の企業に販売)か小売(主に個人用や家庭用として、商品を消費者に販売)かの別を記入してください。
- 調理済み弁当などを小売している場合は、「〇〇の小売(調理済み)」と記入してください。
- 各種商品を販売している百貨店やスーパーなどの場合は、販売している商品を記入し、店の種類(コンビニエンスストア、スーパー、百貨店など)を付け加えてください。
- 商品を製造して小売している場合は、「〇〇の製造小売」と記入してください。
- 自ら製造を行わず、下請業者に製造(加工)させて、この企業(自社)の製品として卸売している場合は、「〇〇の卸売」と記入してください。
- 製造販売で、卸売と小売の両方を行っている場合は、「〇〇の製造小売」などと、どちらが主な方がわかるように記入してください。
- 店舗を持たず、専らカタログ、テレビ、インターネット等の通信販売により個人から注文を受け、商品を販売している場合は、「〇〇の通信販売(無店舗)」と記入してください。

なお、同様に店舗を持たずに販売している場合であっても、主に企業向けに販売している場合は、「〇〇の卸売」と記入してください。

※ **自企業内で製造・加工したものを別の企業に卸売した場合は「卸売業」ではなく「製造業」となりますので、ご注意ください。**

主な事業の内容 弁当の小売 (調理済み)	生産品、取扱商品又は営業種目	①から揚げ弁当 ②幕の内弁当 ③しょうが焼き弁当	主な事業の内容 各種商品の小売 (総合スーパー)	生産品、取扱商品又は営業種目	①食品 ②衣料品 ③住居用品
主な事業の内容 パソコン等の機械器具の卸売	生産品、取扱商品又は営業種目	①パソコン ②プリンター ③コピー機	主な事業の内容 婦人服の通信販売 (無店舗)	生産品、取扱商品又は営業種目	①婦人服 ②婦人靴 ③
主な事業の内容 各種食料品の小売 (コンビニエンスストア)	生産品、取扱商品又は営業種目	①弁当 ②飲み物 ③菓子	主な事業の内容 衣料品の輸入・販売(小売)	生産品、取扱商品又は営業種目	①婦人服 ②子供服 ③紳士服

●物品を製造(加工)している場合

- 何を作っているのか(生産品の名称)、何から作っているのか(材料)、製品の用途、製造の方法などがわかるように記入してください。
- 製造販売で、卸売と小売の両方を行っている場合は、「〇〇の製造卸売」などと、どちらが主な方がわかるように記入してください。
- 機械器具やプラスチック製品などを製造している場合は、その用途を記入してください。

主な事業の内容 革製手袋の製造	生産品、取扱商品又は営業種目	①ゴルフ用 ②野球用 ③防寒用	主な事業の内容 魚肉加工品の製造卸売	生産品、取扱商品又は営業種目	①かまぼこ ②ちくわ ③
主な事業の内容 電化製品用プラスチック製品の製造	生産品、取扱商品又は営業種目	①テレビ用筐体 ②電話機筐体 ③電気掃除機筐体	主な事業の内容 電子デバイス製造	生産品、取扱商品又は営業種目	①集積回路 ②液晶パネル ③

●物品の修理を行っている場合

- 何を修理しているかがわかるように記入してください。
- 同種商品の販売を兼ねている場合は、その旨を記入してください。

主な事業の内容 自動車の整備・小売	生産品、取扱商品又は営業種目	①自動車の整備 ②自動車の小売 ③
----------------------	----------------	-------------------------

6 企業全体の主な事業の内容(つづき)

記入例(つづき)

●物品の貯蔵を行っている場合

- 何を貯蔵しているかがわかるように記入してください。

主な事業の内容	建設機械レンタル業	生産品、取扱商品又は営業種目
		① クレーン
		② ロードローラー
		③

主な事業の内容	レンタカー業	生産品、取扱商品又は営業種目
		① 自動車
		②
		③

●小売電気事業者の場合

- 事業者向けか家庭向けかわかるように記入してください。
- 発電も行っている場合は、その旨を記入してください。

主な事業の内容	太陽光発電と小売電気事業	生産品、取扱商品又は営業種目
		① 小売電気事業(事業者向け)
		②
		③

●倉庫の場合

- 低温装置を施した倉庫を所有している場合は、その旨を記入してください。
- 単に「物流」、「ロジスティクス」とのみ記入せず、具体的に記入してください。

主な事業の内容	倉庫業	生産品、取扱商品又は営業種目
		① 冷蔵倉庫
		② トランクルーム
		③

●運輸事業の場合

- 運送手段の種類(自動車、軽自動車、オートバイ、鉄道、航空機、船舶など)と運送する対象(人、物)、特定荷主の運送などがわかるように記入してください。
- 貨物利用運送業の場合は、第一種利用運送業か第二種利用運送業かわかるように記入してください。
- 貨物(荷物)取次業の場合は、取次店か代理店かわかるように、具体的に記入してください。

主な事業の内容	乗合バスによる旅客の運送	生産品、取扱商品又は営業種目
		① 路線バス
		② 定期観光バス
		③

主な事業の内容	トラックによる貨物宅配便(第一種利用運送業)	生産品、取扱商品又は営業種目
		① 食品
		②
		③

主な事業の内容	運送取次業	生産品、取扱商品又は営業種目
		① 小荷物
		②
		③

●不動産に関する事業を行っている場合

- 不動産の種類(住宅、事務所、店舗、土地など)のほか、これらについて売買しているか、賃貸しているか又はそれらの代理・仲介をしているかがわかるように記入してください。
- マンションの管理を請け負っている場合は、「マンションの管理」と記入してください。
- ビルなどの建物を対象として清掃、保守、機器の運転を一括して請け負っている場合は、「ビル総合管理」、「ビルメンテナンス業」、「建物総合管理業」、「ビルサービス業」などのように記入してください。
- ビルなどの建物を対象として清掃、保守、機器の運転、その他維持管理を行っている場合は、「建物の清掃・保守」などサービスの内容がわかるように記入してください。

主な事業の内容	アパート・マンションの賃貸の仲介	生産品、取扱商品又は営業種目
		① アパート
		② マンション
		③ 一戸建て住宅

主な事業の内容	マンションの管理	生産品、取扱商品又は営業種目
		① マンション
		②
		③

主な事業の内容	ビル総合管理	生産品、取扱商品又は営業種目
		① 施設の清掃
		② 空調設備の点検
		③

主な事業の内容	駐車場業	生産品、取扱商品又は営業種目
		① コインパーキング
		② 駐車場の管理
		③

記入例(つづき)

●協同組合の場合

- ・協同組合の種類(農業協同組合、水産加工業協同組合、事業協同組合など)のほか、協同組合が行っている事業の内容を記入してください。
- ・単一の事業を行っている場合は、その事業(営農センター、共同選果場、ガソリンスタンドなど)を記入してください。
- ・信用事業又は共済事業のほかに購買事業、販売事業、経営・技術指導等を行っている場合には、必ず信用事業又は共済事業を記入し、さらに行っている他の事業を記入してください。

主な事業の内容	信用、共済、購買を行う農協	生産品、取扱商品又は営業種目	① 信用 ② 共済 ③ 購買
---------	---------------	----------------	----------------------

主な事業の内容	農業資材販売	生産品、取扱商品又は営業種目	① 肥料 ② ③
---------	--------	----------------	----------------

●労働者(人材)の派遣などを行っている場合

- ・「労働者派遣業」、「職業紹介業」又は「業務請負」のいずれかがわかるように記入してください。
なお、「業務請負」の場合は、請け負っている内容がわかるように記入してください。

主な事業の内容	労働者派遣業	生産品、取扱商品又は営業種目	① 事務員 ② ソフトウェア開発 ③
---------	--------	----------------	--------------------------

主な事業の内容	職業紹介業	生産品、取扱商品又は営業種目	① 運営スタッフ ② 事務スタッフ ③
---------	-------	----------------	---------------------------

主な事業の内容	業務請負	生産品、取扱商品又は営業種目	① 自動車(新車)塗装請負 ② 携帯電話組立請負 ③
---------	------	----------------	----------------------------------

●病院・医院などの場合

- ・専門の科名と病床数を記入してください。
- ・医院などで、病床数がなければ「病床数0」と記入してください。

主な事業の内容	●●病院 (病床数 150)	生産品、取扱商品又は営業種目	① 外科 ② 内科 ③ 小児科
---------	-------------------	----------------	-----------------------

主な事業の内容	●●クリニック (病床数 0)	生産品、取扱商品又は営業種目	① 眼科 ② ③
---------	--------------------	----------------	----------------

主な事業の内容	●●診療所 (病床数 15)	生産品、取扱商品又は営業種目	① 内科 ② 小児科 ③
---------	-------------------	----------------	--------------------

●宿泊施設の場合

- ・施設の種類がわかるように、「旅館」「ホテル」「簡易宿所」「カプセルホテル」「ユースホステル」などと記入してください。
- ・民宿の場合は、営業許可の種類(旅館・ホテル・簡易宿所)を記入してください。
- ・民泊の場合、「住宅宿泊事業法に基づく住宅宿泊事業」、「国家戦略特別区域法に基づく外国人滞在施設経営事業」、「旅館業法に基づく簡易宿所」のように、どの法律に基づく民泊かがわかるように記入してください。また、民宿の仲介、家主から委託され管理を行っている場合はその旨を記入してください。

主な事業の内容	民宿(旅館業)	生産品、取扱商品又は営業種目	① 宿泊 ② ③
---------	---------	----------------	----------------

主な事業の内容	ホテル	生産品、取扱商品又は営業種目	① 結婚式 ② 宿泊 ③ レストラン
---------	-----	----------------	--------------------------

⑥ 企業全体の主な事業の内容(つづき)

記入例(つづき)

●手技などによる施術を行っている場合

- ・主に療術を行う場合は、施術の内容とともに、療術であることがわかるように記入してください。
- ・主に美容・痩身を目的とするエステティック業の場合は、「エステティック業」、「エステティックサロン」などと記入してください。
- ・主に心身の緊張を弛緩させるための手技による施術を行う場合は、「リラクゼーション業(手技を用いるもの)」と記入してください。

主な事業の内容	ヘッドセラピー (心身の緊張を弛緩)	生産品、取扱商品又は営業種目
		① ヘッドセラピー
		②
		③

主な事業の内容	エステティック業	生産品、取扱商品又は営業種目
		① 美顔
		② 痩身
		③ アロマオイルトリートメント

主な事業の内容	リラクゼーション業 (手技を用いるもの)	生産品、取扱商品又は営業種目
		① 手技によるボディケア
		② 手技によるフットケア
		③ 手技によるハンドケア

●福祉事業を行っている場合

- ・児童福祉、老人福祉、障害者福祉など、サービスを提供する対象がわかるように記入してください。また、施設の種類がわかるように記入してください。
- ・複数の施設を経営している場合は、主な施設の種類がわかるように記入してください。

主な事業の内容	児童福祉施設	生産品、取扱商品又は営業種目
		① 小規模保育事業所
		②
		③

主な事業の内容	老人デイサービスセンター	生産品、取扱商品又は営業種目
		① デイサービス
		② 訪問介護
		③ 居宅介護支援

主な事業の内容	介護老人保健施設	生産品、取扱商品又は営業種目
		① 療養
		② リハビリ
		③

主な事業の内容	グループホーム (障害者)	生産品、取扱商品又は営業種目
		① 生活支援
		②
		③

主な事業の内容	高齢者複合福祉施設	生産品、取扱商品又は営業種目
		① 特別養護老人ホーム
		② 認知症老人グループホーム
		③ 老人デイサービス

●保険を取り扱っている場合

- ・扱っている保険の種類(生命保険、火災保険など)がわかるように記入してください。
- ・代理店の場合は、その旨を記入してください。

主な事業の内容	生命保険業	生産品、取扱商品又は営業種目
		① 生命保険
		②
		③

主な事業の内容	保険代理店	生産品、取扱商品又は営業種目
		① 生命保険
		② 自動車保険
		③

●設計業を行っている場合

- ・土木・建築の設計か、機械の設計かの区別がわかるように記入してください。

主な事業の内容	建築設計監理業	生産品、取扱商品又は営業種目
		① 設計監理
		②
		③

記入例(つづき)

●学校、塾などの場合

- ・洋裁学校、外国語学校などの場合は、専修学校又は各種学校の認可を得ているか否かの区別がわかるように記入してください。

主な事業の内容	外国语学校 (専修学校)	生産品、取扱商品又は営業種目	① 英語 ② フランス語 ③ スペイン語
---------	-----------------	----------------	----------------------------

●研究所の場合

- ・どのような内容の研究を行っているかがわかるように記入してください。
- ・製品(商品)の研究を行っている場合は、その研究内容を記入してください。

主な事業の内容	研究所	生産品、取扱商品又は営業種目	① 抗がん剤 ② ③
---------	-----	----------------	------------------

主な事業の内容	研究所	生産品、取扱商品又は営業種目	① 経済学 ② 社会学 ③
---------	-----	----------------	---------------------

●墓石の製造販売を行っている場合

- ・墓石の製造販売は、卸売と小売の別がわかるように記入してください。

主な事業の内容	墓石の製造小売	生産品、取扱商品又は営業種目	① 墓石の小売 ② ③
---------	---------	----------------	-------------------

●広告の制作のみを行っている場合

- ・どのような広告を制作しているかがわかるように「折込広告制作業」、「新聞広告制作業」、「テレビコマーシャル制作業」などのように記入してください。

主な事業の内容	新聞広告制作業	生産品、取扱商品又は営業種目	① 新聞 ② 雑誌 ③
---------	---------	----------------	-------------------

●広告業を行っている場合

- ・「広告業」又は「広告代理業」と記入してください。

主な事業の内容	広告業	生産品、取扱商品又は営業種目	① テレビ広告 ② 新聞広告 ③ 雑誌広告
---------	-----	----------------	-----------------------------

●純粹持株会社の場合

- ・「純粹持株会社」と記入してください。

主な事業の内容	純粹持株会社	生産品、取扱商品又は営業種目	① 純粹持株会社 ② ③
---------	--------	----------------	--------------------

⑥ 企業全体の主な事業の内容(つづき)

記入例(つづき)

●認定こども園の場合

- ・認定こども園の場合は、類型(「幼保連携型」、「幼稚園型」、「保育所型」、「地方裁量型」)がわかるように記入してください。

主な事業の内容	幼保連携型 認定こども園	生産品、取扱商品又は営業種目	①教育、保育、子育て支援 ② ③
---------	-----------------	----------------	------------------------

●パチンコ景品交換所の場合

- ・パチンコ景品交換所の場合は、景品の種類を「生産品、取扱商品又は営業種目」に記入してください。

主な事業の内容	パチンコ景品交換所	生産品、取扱商品又は営業種目	①金地金 ② ③
---------	-----------	----------------	----------------

●農業、林業の場合

- ・何を作っているかがわかるように記入してください。

主な事業の内容	米の栽培	生産品、取扱商品又は営業種目	①米 ② ③
---------	------	----------------	--------------

主な事業の内容	食用豚の飼育	生産品、取扱商品又は営業種目	①豚 ② ③
---------	--------	----------------	--------------

主な事業の内容	造林	生産品、取扱商品又は営業種目	①スギ ②ヒノキ ③
---------	----	----------------	------------------

●漁業の場合

- ・扱っている水産物がわかるように記入してください。

主な事業の内容	定置網漁	生産品、取扱商品又は営業種目	①サケ ② ③
---------	------	----------------	---------------

主な事業の内容	ブリの養殖	生産品、取扱商品又は営業種目	①ブリ ② ③
---------	-------	----------------	---------------

●鉱業、採石業、砂利採取業の場合

- ・扱っている鉱物がわかるように記入してください。

主な事業の内容	採石	生産品、取扱商品又は営業種目	①花こう岩 ②せん綠岩 ③御影石
---------	----	----------------	------------------------

主な事業の内容	鉱業	生産品、取扱商品又は営業種目	①石灰石 ②ドロマイト ③
---------	----	----------------	---------------------

記入例(つづき)

●土木・建築・設備工事を行っている場合

- ・建築物の種類や工事の内容がわかるように記入してください。
- ・工事の内容については、建築物や土木施設の工事全体を行うか、そのうちの一部の工事を請け負っているか、プレハブ工法で行うかなどがわかるように記入してください。また、一部の工事を請け負っている場合は、請負内容を記入してください。
- ・土木工事を行っている場合は、舗装工事か、それ以外の工事かがわかるように記入してください。
- ・住宅設備機器等の施工を行っているほか、それらの販売も行っている場合は、どちらが主な方かがわかるように記入してください。
- ・設備工事を行っている場合は、「電気」「給排水・衛生設備」「空調・換気」「ガス」「通信(電話等)」「消火設備」など、工事を行っている設備がわかるように記入してください。

主な事業の内容	道路などの舗装工事の一式請負	生産品、取扱商品又は営業種目	① 道路の舗装 ② 駐車場の舗装 ③
---------	----------------	----------------	--------------------------

主な事業の内容	風呂などの住宅設備機器の卸売及び取付工事(卸売が主)	生産品、取扱商品又は営業種目	① 風呂の浴槽 ② システムキッチン ③ 洗浄機付きトイレ
---------	----------------------------	----------------	-------------------------------------

主な事業の内容	建物の外壁の吹付塗装	生産品、取扱商品又は営業種目	① オフィスビル ② マンション ③ モルタル住宅
---------	------------	----------------	---------------------------------

主な事業の内容	木造住宅の建築の一式請負	生産品、取扱商品又は営業種目	① 木造住宅 ② ③
---------	--------------	----------------	------------------

7 企業全体の事業活動、生産物の種類 8 事業活動、生産物の種類別の売上(収入)金額

【8】欄の金額を実数で記入した場合の例】

7 企業全体の事業活動、生産物の種類		8 事業活動、生産物の種類別の売上(収入)金額	『産業横断調査票の記入のしかた』13~14ページ参照
●⑤欄「①売上(収入)金額」の内訳として該当する事業活動、生産物の種類を、以下のように記入してください。	●「⑯その他」については、①から⑯までに記入できなかった事業活動、生産物がある場合に、主な事業活動、生産物の種類を記入してください。		
●①から⑯までについては、売上(収入)金額が大きい事業活動及び生産物(上位15種類まで)を別冊の『産業横断調査票 事業活動・生産物分類一覧』から選び、対応する分類番号及び事業活動、生産物の種類を△の右欄に記入してください。なお、△の左欄に事業活動、生産物の種類が印字されている場合は、記載内容を確認の上、該当しなければ二重線で消し、該当する事業活動、生産物の種類及びそれに対応する分類番号を△の右欄に記入してください。	●⑦欄の事業活動、生産物の種類ごとに、⑤欄「①売上(収入)金額」の内訳を記入してください。(円未満四捨五入)		
●金額で記入できない場合は、⑤欄「①売上(収入)金額」に占める割合(%)を記入してください。(小数点以下四捨五入)			
H		I	
① 17 - 76 オンライン書籍	△	9 0 0 0 0 0,000	
② 06 - 20 書籍・文房具小売	△	9 2 0 0 0 0,000	
③ 18 - 35 インターネット広告サービス(広告主向け)	△	1 2 0 0 0 0 0,000	
④ 15 - 35 その他の生活関連サービス	△ 18 - 31 雑誌広告サービス(広告主向け)	1 0 0 0 0 0 0,000	
⑤ □ - □	△ 17 - 80 広告制作サービス(他に分類されるものを除く)	3 8 0 0 0 0,000	
⑥ □ - □	△ 17 - 73 オンライン雑誌(購読料収入)	3 2 0 0 0 0,000	
⑦ □ - □	△ 18 - 09 デザイン制作サービス	2 5 0 0 0 0,000	
⑧ □ - □	△ 18 - 36 インターネット広告サービス(広告主以外向け)	1 9 0 0 0 0,000	
⑨ □ - □	△ 18 - 32 雑誌広告サービス(広告主以外向け)	1 6 0 0 0 0,000	
⑩ □ - □	△ 17 - 74 オンライン雑誌(広告収入)	1 1 0 0 0 0,000	
⑪ □ - □	△ 18 - 10 デザインの譲渡	7 0 0 0 0 0,000	
⑫ □ - □	△	0,000	
⑬ □ - □	△	0,000	
⑭ □ - □	△	0,000	
⑮ □ - □	△	0,000	
⑯ その他(うち、主な事業活動、生産物の種類を記入してください。)			
⑯			0,000
合計		5 欄「①売上(収入)金額」	100
左欄		右欄	

【8】欄の金額を割合で記入した場合の例】

を確認の上、該当しなければ二重線で消し、該当する事業活動、生産物の種類及びそれに対応する分類番号を△の右欄に記入してください。	売上(収入)金額	又は割合(%)
17 - 76 オンライン書籍	0,000	1 6
06 - 20 書籍・文房具小売	0,000	1 7
18 - 35 インターネット広告サービス(広告主向け)	0,000	2 2
その他(うち、主な事業活動、生産物の種類を記入してください。)	0,000	
合計	5 欄「①売上(収入)金額」	100

7 企業全体の事業活動、生産物の種類

H 企業全体の事業活動、生産物の種類

- 事業活動、生産物の種類及びそれに対応する分類番号は、別冊『2023年 経済構造実態調査 産業横断調査票 事業活動・生産物分類一覧』から選び、記入してください。
※ 自企業内で製造・加工したものを別の企業に卸売した場合は「卸売業」ではなく「製造業」となりますので、ご注意ください。
- ①から⑯までは、売上(収入)金額が大きい事業活動、生産物の種類を上位15位まで記入してください。
※ 売上(収入)金額がない事業についても、事業を行っていれば記入してください。
- ①から⑯までに記入する事業活動、生産物の種類について、➡の左欄の印字内容を以下の順に確認・修正してください。

(ア) 印字のある事業活動、生産物について

P13の 7 欄 ①～③ 左欄を参照

売上(収入)金額が上位15位以内の事業活動、
生産物が ➡ の左欄に印字されている場合

そのまま 8 欄を記入してください。

P13の 7 欄 ④ 左欄を参照

売上(収入)金額が上位16位以下の事業活動、
生産物が ➡ の左欄に印字されている場合

➡ の左欄を二重線で消してください。

行っていない事業活動、生産物が ➡ の左欄に
印字されている場合

(イ) 印字のない事業活動、生産物について

P13の 7 欄 ④～⑪ 右欄を参照

➡ の左欄に印字された事業活動、生産物以外に、
行っている事業活動、生産物がある場合

➡ の右欄に、売上(収入)金額が上位15位
までの事業活動、生産物の種類及びそれに
対応する分類番号を記入してください。

- ①から⑯までに記入しきれない事業活動、生産物がある場合は、主な事業活動、生産物の種類を「⑯その他」に記入してください。

＜注意＞ 5 欄「①売上(収入)金額」(P3参照)の内訳として含まれる事業活動、生産物は、記入時点で行っていない場合でも、「企業全体の事業活動、生産物」として記入します。

8 事業活動、生産物の種類別の売上(収入)金額

I 事業活動、生産物の種類別の売上(収入)金額

- 事業活動、生産物の種類別に、対応する売上(収入)金額を記入してください。売上(収入)金額の記入が難しい場合は、企業全体の売上(収入)金額に占める割合を記入してください。
- ①～⑯の事業活動、生産物の売上(収入)金額の合計と 5 欄「①売上(収入)金額」(P3参照)は同額となります。
- 事業を行っているものの、事業活動、生産物に対応する売上(収入)金額がない場合は、「0」万円または「0」%と記入してください。
- 「⑯その他」の売上(収入)金額には、「事業活動、生産物①～⑯」以外の全ての売上(収入)金額をまとめて記入してください。
- 割合で記入する場合は、合計が100(%)となるよう整数で記入してください。

記入上の注意

- 金額は「万円」単位で記入してください(万円未満を四捨五入)。5千円以上1万円未満の場合は「1」万円、5千円未満の場合は「0」万円と記入してください。
- 「¥」記号は記入しないでください。

9 企業全体の年間商品販売額及び商品売上原価

9 企業全体の年間商品販売額及び商品売上原価

『産業横断調査票の記入のしかた』15ページ参照

- 2022年1月から12月までの1年間の「①卸売販売額(代理・仲立手数料を含む)」「②小売販売額」「③商品売上原価」を記入してください。(円未満四捨五入)
- 「年間商品販売額」は、本支店間の商品振替額を除いて記入してください。

- 「③商品売上原価」は「年間商品販売額」に対する仕入原価を記入してください。ただし、小売販売額のうち製造小売については、対応する製造原価を記入してください。

K

J	年間商品販売額	① 卸売販売額 (代理・仲立手数料を含む)	十兆兆 千億百億 十億 億 千万 百万 十万 万 円	0 0,000	③ 商品売上原価	十兆兆 千億百億 十億 億 千万 百万 十万 万 円	3 0 0 0 0 0,000
	② 小売販売額		9 2 0 0 0 0,000				

記入上の注意

- ⑨欄については、貴法人において、「卸売業、小売業」を主業又は副業にかかわらず営んでいる場合にのみ記入してください。
- 金額は「円」単位で記入してください(円未満を四捨五入)。5千円以上1万円未満の場合は「1」円、5千円未満の場合は「0」円と記入してください。
- 「¥」記号は記入しないでください。

9 企業全体の年間商品販売額及び商品売上原価

J 年間商品販売額

- 「卸売業、小売業」を主業又は副業にかかわらず営んでいる場合は、年間商品販売額を記入してください。
※「卸売業、小売業」を営んでいるものの、販売額が5千円未満の場合は、「0」円と記入してください。
※本支店間の商品振替額を除いて記入してください。
- 2022年1月から12月までの1年間にについて記入してください。
※2022年1月から12月までの1年間で記入できない場合は、2022年を最も多く含む決算期間について記入してください。
- 年間商品販売額には、有価証券、土地・建物、機械・器具などの有形固定資産など、財産を売却して得た収入は含まれません。
- 卸売業を営んでいる場合は、5欄「①売上(収入)金額」のうち、卸売販売額(他社(グループ内企業含む)から購入した商品を別の企業に販売した額)を記入してください。
※自企業内で製造・加工したものを別の企業に販売した額は含まれません。
※「⑧事業活動、生産物の種類別の売上(収入)金額」欄における卸売業の合計値と一致するようにしてください。
- 小売業を営んでいる場合は、5欄「①売上(収入)金額」のうち、小売販売額(個人用又は家庭用として、商品を消費者に販売した額)を記入してください。
※「⑧事業活動、生産物の種類別の売上(収入)金額」欄における小売業の合計値と一致するようにしてください。

K 商品売上原価

- 「卸売業、小売業」を主業又は副業にかかわらず営んでいる場合は、商品売上原価を記入してください。
※「卸売業、小売業」を営んでいるものの、商品売上原価が5千円未満の場合は、「0」円と記入してください。
- 2022年1月から12月までの1年間にについて記入してください。
※2022年1月から12月までの1年間で記入できない場合は、2022年を最も多く含む決算期間について記入してください。
- 年間商品販売額に対する仕入原価を、以下のように計算して記入してください。

商品売上原価

$$= \text{年初商品手持額(期首商品棚卸高)} + \text{当年仕入額(当期商品仕入高)} - \text{年末商品手持額(期末商品棚卸高)}$$

※卸売販売額、小売販売額に係る仕入原価の合計額を記入してください。ただし、小売販売額のうち製造小売については、それに係る製造原価を含めて記入してください。

10 企業全体の年初及び年末商品手持額

『産業横断調査票の記入のしかた』16ページ参照

L

10 企業全体の年初及び年末商品手持額

- 2022年の年初及び年末現在で記入してください(この時点で記入できない場合は、最寄りの決算日・棚卸日で記入してください)。(円未満四捨五入)

	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円		十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
① 年初商品手持額						2	0	0	0	0	0,000	② 年末商品手持額						4	0	0	0	0	0,000

記入上の注意

- 10 欄については、貴法人において、「卸売業、小売業」を主業として営んでいる場合に記入してください。
- 金額は「円」単位で記入してください(円未満を四捨五入)。5千円以上1万円未満の場合は「1」円、5千円未満の場合は「0」円と記入してください。
- 「¥」記号は記入しないでください。

10 企業全体の年初及び年末商品手持額

L 企業全体の年初及び年末商品手持額

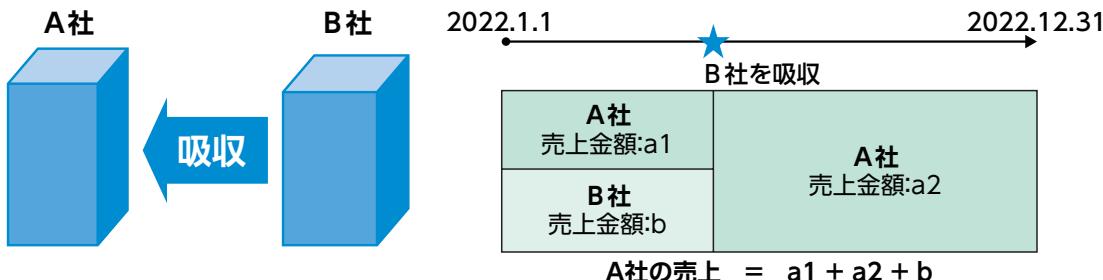
- 「卸売業、小売業」を主業として営んでいる場合は、年初及び年末商品手持額(商品棚卸高)を記入してください。
※ あらかじめ「***」が印字されている場合は記入不要です。
- 2022年年初及び年末現在に、販売の目的で保有していた全ての商品手持額(商品棚卸高)を記入してください。
2022年年初及び年末現在によることが困難な場合は、最寄りの決算日又は棚卸日現在により記入してください。
- 原則として仕入れた際の原価(困難な場合は時価)で記入してください。
- 営業用倉庫及び他の場所にある自家用倉庫、物置場などに保管してある商品、あるいは輸送中又は輸送前に売手の手元にある買入商品、また、試用販売のため、一般家庭などで試用中の商品なども商品手持額(商品棚卸高)に含めます。
- 他の企業から販売を委託されている商品(受託品)は商品手持額(商品棚卸高)に含め、他の企業へ販売を委託している商品(委託品)は商品手持額(商品棚卸高)に含めません。なお、受託品の手持額の評価は、販売価格から手数料を差し引いた価格によります。

問1 売上(収入)金額などは連結ベースで記入するのか、単体ベースで記入するのか。

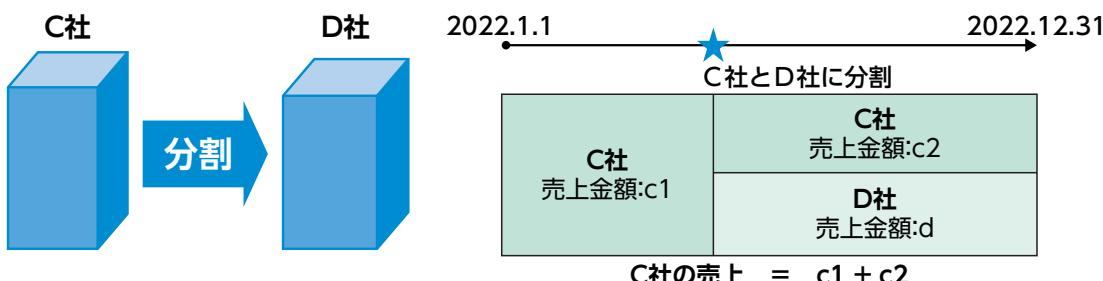
答 グループ会社は別企業として調査しますので、企業単体ベースの金額で記入してください。

問2 2022年1月1日以降に吸収合併や新設分割を行った場合、どのように記入すればよいか。

答 2022年1月1日以降に吸収合併を行った場合は、合併前の承継法人及び消滅法人の2022年の売上(収入)金額と、合併後の2022年の売上(収入)金額の合計を記入してください。



2022年1月1日以降に新設分割を行った場合は、分割によって新設された法人の売上(収入)金額は含めず、存続法人の2022年の売上(収入)金額を記入してください。



問3 廃業しているが、回答する必要はあるか。

答 本調査は2023年6月1日現在で行う調査です。

2023年6月1日以前に廃業した場合

調査票の余白に廃業している旨と廃業した年月日を記入のうえ、ご提出ください。

2023年6月2日以降に廃業した場合

本調査は2023年6月1日現在で行う調査のため、調査票にご回答いただき、余白に廃業している旨と廃業した年月日を記入のうえ、ご提出ください。

問4 記入の際の参考にしたいので、前回提出した調査票(または類似の調査票)を送付してほしい。

答 情報保護の観点を踏まえた調査票の取り扱いの関係から、記入済みの調査票を送付することはできません。

問5 決算時期の関係で2022年1月～12月の期間で記入できないがよいか。

答 2022年1月から12月までの1年間で記入できない場合は、2022年を多く含む決算期間について記入してください。例えば、3月決算の場合は2022年4月から2023年3月の1年間について記入してください。また、営業期間が1年に満たない場合であっても記入してください。

問6 本決算の時期が複数ある場合はどうすればよいか。

答 合算して12か月になる場合は、2022年を多く含む期間で合算してください。12か月にならない場合は、12か月になるように算出してください。なお、本決算とは1年間を通じた決算のことで、中間決算や四半期決算とは異なります。

問7 資産運用による利益は売上(収入)金額に含まれるのか。

答 資産運用や資産売却による収入は営業外利益に当たるため、含めません。なお、金融業等で営業内収益の場合、または会社以外の法人で経常収益に含まれる場合は売上(収入)金額に含めてください。

問8 学校法人のため、「費用総額」の項目に当てはまる費用が見当たらない。

答 「教育活動費用計」と「教育活動外費用計」の合計を「費用総額」としてください。ただし、「教育活動外費用計」には経常的ではない費用が含まれていることがありますので、その項目(金額)は控除してください。「特別費用」や「繰り越し活動増減差額」は含めません。

問9 「給与総額」に通勤費は含まれるのか。

答 通勤費も給与総額に含めます。ただし、貴法人で通勤費を販売管理費に計上している場合は、給与総額には含めないでください。

問10 他企業から出向してきた従業員に支払う給与額はどのように回答すればよいか。

答 出向受入者は、出向契約等に基づき、給与として実際に支給した額を「給与総額」に含めてください。また、出向元の他企業に対して給与相当分を負担している場合は、その負担相当額を「給与総額」に含めてください。

問11 他企業に出向している従業員に支払う給与額はどのように回答すればよいか。

答 出向契約等に基づき、出向元で給与を負担している(本人に支払っている)場合は、出向元の「給与総額」に含めます。出向先で給与を支払っている場合は出向元の「給与総額」には含めず、出向先の「給与総額」に含めます。

問12 「給与総額」に人材派遣会社からの派遣社員の給与は含まれるのか。

答 人材派遣会社からの派遣社員においては、派遣先が派遣元に支払っている給与分は外注費となりますので、「給与総額」には含めません。ただし、派遣社員に直接給与を支払っている場合は「給与総額」に含めます。

問13 租税公課には何を記入すればよいか。

答 営業上負担すべき固定資産税、自動車税、印紙税等の総額を記入してください。具体的には以下のとおりです。なお、租税公課はこれから支払うものではなく、「売上(収入)金額」で回答いただいた期間に対応する税を記入してください。

租税公課に“含める”もの

- ・“電気業、ガス業、保険業”の収入課税の事業税
- ・税込み経理の場合の、納付すべき消費税
- ・関税、登録免許税、地価税、都市計画税
- ・自動車取得税、自動車重量税、不動産取得税、事業所税
- ・外形標準課税のうち、資本割及び付加価値割の部分

租税公課に“含めない”もの

- ・“法人税、住民税、所得課税”的事業税
- ・法人税、都道府県民税、市町村民税
- ・外国法人税
- ・外形標準課税のうち、所得割の部分

その他のご質問はこちらから

経済構造実態調査・経済産業省企業活動基本調査実施事務局

【実施事務局ホームページ】<https://www.kkj-st.go.jp/>

